



平成 29 年 2 月 2 1 日

幕別町議会

議長 芳滝 仁様

陳情者 全日本年金者組合十勝支部
幕別分会代表 藤岡 博史
住 所 幕別町緑町 12-34

「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持・継続を求める意見書」
の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

後期高齢者医療制度については、従来の老人保健制度、退職者医療制度を廃止したうえで、2008 年度に創設されました。

制度施行にあたっては、被保険者の負担軽減の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料の均等割りについては 9 割まで、所得割については 5 割軽減する事とし、国の毎年度の予算措置が講じられてきました。2015 年度における特例軽減措置の対象者は全国で、所得割の 5 割軽減で 153 万人、均等割りの軽減で 317 万人、8.5 割軽減で 274 万人、被扶養者だった人の 9 割軽減で 171 万人となっています。北海道では、均等割りで合わせて 38 万 7 千人、所得割軽減で 7 万 3 千人となっています。

こうした状況の中、国においては、2015 年 1 月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小する事とされました。

この制度が廃止されれば、加入者の保険料が 10 倍近くになる試算も出されており、甚大な影響が及びます。高齢者の現状は最大の収入源である年金の引き下げや生活必需品の値上がりにより生活環境は悪化しており、廃止によってさらに困難に追い込まれることが懸念されます。2016 年 7 月には北海道議会が、11 月には北海道後期高齢者医療広域連合議会がそれぞれ特例措置の軽減等を求める意見書を提出されていますが、貴議会におかれましても意見書を提出していただきたく陳情いたします。

【陳情項目】

後期高齢者医療制度における保険料軽減特例措置の維持・継続をはかること。

以上

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、社会保障・税一体改革担当大臣

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持・継続を求める意見書(案)

後期高齢者医療制度については、従来の老人保健制度、退職者医療制度を廃止したうえで、2008年度に創設されました。

制度施行にあたっては、被保険者の負担軽減の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料の均等割りにについては9割まで、所得割については5割軽減する事とし、国の毎年度の予算措置が講じられてきました。2015年度における特例軽減措置の対象者は全国で、所得割の5割軽減で153万人、均等割りの軽減で317万人、8.5割軽減で274万人、被扶養者だった人の9割軽減で171万人となっています。北海道では、均等割りで合わせて38万7千人、所得割軽減で7万3千人となっています。

こうした状況の中、国においては、2015年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小する事とされました。

この制度が廃止されれば、加入者の保険料が10倍近くになる試算も出されており、甚大な影響が及びます。高齢者の現状は最大の収入源である年金の引き下げや生活必需品の値上がりにより生活環境は悪化しており、廃止によってさらに困難に追い込まれることが懸念されます。

よって、国においては、後期高齢者医療制度の特例措置の軽減・継続をはかるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成29年3月 日

幕別町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、社会保障・税一体改革担当大臣